

平成29年 第4回

三種町選挙管理委員会議案

平成29年3月30日提出

日 時 平成29年3月30日(木)

午前9時

場 所 三種町役場第2会議室

署名委員

署名委員

## 次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
  - 議案第 2 2 号 選挙人名簿に登録することについて（選挙時）
  - 議案第 2 3 号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）
  - 報告第 6 号 選挙権を有する者の 5 0 分の 1 の数について
  - 報告第 7 号 選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について
  - 議案第 2 4 号 投票管理者及びその職務代理者の選任について  
(知事・県議補選)
  - 議案第 2 5 号 投票立会人の選任について（知事・県議補選）
  - 議案第 2 6 号 委員長専決事件の指定について（知事・県議補選）
  - 議案第 2 7 号 琴丘土地改良区総代選挙の選挙期日について（琴丘土改）
  - 議案第 2 8 号 選挙会の場所、日時等について（琴丘土改）
  - 議案第 2 9 号 選挙長の事務を行う場所について（琴丘土改）
  - 議案第 3 0 号 立候補の届出の受付について（琴丘土改）
  - 議案第 3 1 号 投票用紙の様式について（琴丘土改）
  - 議案第 3 2 号 告示方法について（琴丘土改）
  - 議案第 3 3 号 選挙長及びその職務代理者の選任について
  - 議案第 3 4 号 選挙立会人の選任について
- 4 その他

議案第 22 号

選挙人名簿に登録することについて（選挙時）

公職選挙法第 22 条第 2 項の規定により、別紙の者を平成 29 年 3 月 30 日付けで選挙人名簿に登録する。

平成 29 年 3 月 30 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

- |   |       |  |   |     |   |     |    |     |
|---|-------|--|---|-----|---|-----|----|-----|
| 1 | 転入登録  | 平成 28 年 12 月 30 日以前より引き続き三種町に居住している者       |   |     |   |     |    |     |
|   |       | 転入日：平成 28 年 12 月 21 日から平成 28 年 12 月 29 日まで |   |     |   |     |    |     |
|   |       |  | 男 | 5 人 | 女 | 1 人 | 小計 | 6 人 |
| 2 | 登録者総数 |  | 男 | 5 人 | 女 | 1 人 | 合計 | 6 人 |

議案第 23 号

選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）

公職選挙法第 28 条の規定により、別紙の者を平成 29 年 3 月 30 日付けで選挙人名簿から抹消する。

平成 29 年 3 月 30 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：平成 29 年 3 月 22 日から平成 29 年 3 月 29 日まで   |
|   |       | 男 3 人 女 6 人 小計 9 人                         |
| 2 | 転出抹消者 | 平成 28 年 11 月 29 日以前に三種町から転出した者             |
|   |       | 転出日：平成 28 年 11 月 22 日から平成 28 年 11 月 29 日まで |
|   |       | 男 2 人 女 4 人 小計 6 人                         |
| 3 | 抹消者総数 | 男 5 人 女 10 人 合計 15 人                       |

報告第6号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は311である。

平成29年3月30日提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第7号

選挙権を有する者の3分の1の数について

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は5,175である。

平成29年3月30日提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

参 考

- 第76条第1項 議会の解散請求
- 第80条第1項 議員の解職請求
- 第81条第1項 長の解職請求
- 地教組第8条第1項 教育委員の解職請求

議案第 2 4 号

投票管理者及びその職務代理者の選任について（知事選・県議補選）

平成 2 9 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任する。

平成 2 9 年 3 月 3 0 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

## 各投票区の投票管理者

投票区	住 所	氏 名
鯉 川	(省略)	畠山 吉男
鹿渡南		平塚 三千男
鹿渡北		藤原 進
新屋敷		川村 正悦
落 合		工藤 利夫
勝 平		飯塚 巧作
大 町		神馬 均
林 崎		三浦 建宏
木戸沢		三浦 克六
長 面		佐藤 勝雄
達 子		岡 良悦
金光寺		笹村 一夫
豊 岡		櫻井 昇
北金岡		田中 宣夫
川 尻		阿部 覚
鵜 川		佐々木 鈞
大 曲		成田 隆道
浜 田		桧森 喜代光
大 口		川村 博文
釜 谷		大村 幸信
芦 崎		児玉 鉄夫

議案第24号別紙

各投票区の投票管理者の職務代理者

投票区	住 所	氏 名
鯉川	(省略)	工藤 一嗣
鹿渡南		牧野 誠一
鹿渡北		工藤 伸也
新屋敷		佐々木 恭一
落合		国塚 勝英
勝平		渡辺 和幸
大町		小松 仁
林崎		嶋田 修一
木戸沢		後藤 誠
長面		近藤 光明
達子		川村 巧
金光寺		三浦 民晴
豊岡		石井 透
北金岡		内藤 英子
川尻		木村 将来
鶉川		進藤 敦
大曲		児玉 智樹
浜田		清水 秀文
大口		成田 直広
釜谷		荒川 浩幸
芦崎		三浦 幸綱

議案第 25 号

投票立会人の選任について（知事・県議補選）

平成 29 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙における各投票区の投票立会人を別紙のとおり選任する。

平成 29 年 3 月 30 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

各投票区の投票立会人

	住 所	氏 名
鯉 川	(省略)	
鹿渡南		
鹿渡北		
新屋敷		
落 合		
勝 平		
大 町		
林 崎		
木戸沢		
長 面		
達 子		
金光寺		
豊 岡		
北金岡		
川 尻		
鵜 川		
大 曲		
浜 田		
大 口		
釜 谷		
芦 崎		

議案第 2 6 号

委員長専決事件の指定について（知事選・県議補選）

三種町選挙管理委員会規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次の事項を三種町選挙管理委員会委員長の専決事件に指定する。

平成 2 9 年 3 月 3 0 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

委員長専決指定事項

平成 2 9 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙における投票管理者及びその職務代理者並びに投票立会人（補充選任を除く。）の選任の変更

議案第 27 号

琴丘土地改良区総代選挙の期日について

土地改良法施行令第 6 条第 3 項の規定により、琴丘土地改良区総代選挙の期日を次のとおり定める。

平成 29 年 3 月 30 提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近 藤 範 夫

- 1 選挙期日 平成 29 年 4 月 26 日 (水)
- 2 投票時間 午前 8 時から午後 3 時まで
- 3 告示日 平成 29 年 4 月 19 日 (水)
- 4 選挙すべき総代の数 35 人
  - 第 1 選挙区 (鹿渡新屋敷) 5 人
  - 第 2 選挙区 (牡丹) 3 人
  - 第 3 選挙区 (泉沢) 3 人
  - 第 4 選挙区 (長信田) 1 人
  - 第 5 選挙区 (深浜・鹿北) 3 人
  - 第 6 選挙区 (中村・羽根川) 1 人
  - 第 7 選挙区 (高屋敷) 2 人
  - 第 8 選挙区 (中沢・館村・猿田) 2 人
  - 第 9 選挙区 (鹿中・鹿南・山谷) 2 人
  - 第 10 選挙区 (市野・種沢・内鯉川) 3 人
  - 第 11 選挙区 (天瀬川・浜鯉川) 4 人
  - 第 12 選挙区 (地先干拓地) 6 人

議案第 28 号

選挙会の場所、日時等について（琴丘土改）

平成 29 年 4 月 26 日執行の琴丘土地改良区総代選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成 29 年 3 月 30 提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

1 投票を行う場合

選挙区	選挙会場	所在地
第 1 選挙区から 第 12 選挙区まで	琴丘土地改良区事務所	三種町鹿渡字中沢新田 34 番地 1
選挙会の日時	平成 29 年 4 月 26 日（水）午後 3 時 30 分	

2 投票を行わない場合

選挙区	選挙会場	所在地
第 1 選挙区から 第 12 選挙区まで	琴丘地域拠点センター 研修室	三種町鹿渡字東二本柳 29 番地 3
選挙会の日時	平成 29 年 4 月 26 日（水）午前 10 時	

議案第 29 号

選挙長の事務を行う場所について（琴丘土改）

平成 29 年 4 月 26 日執行の琴丘土地改良区総代選挙における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定める。

平成 29 年 3 月 30 提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

選挙長の事務を行う場所

第 1 選挙区から 第 12 選挙区まで	三種町鹿渡字東二本柳 29 番地 3 三種町琴丘総合支所 地域振興係
-------------------------	---------------------------------------

議案第30号

立候補の届出の受付について（琴丘土改）

平成29年4月26日執行の琴丘土地改良区総代選挙における立候補の届出の受付は、次により行う。

平成29年3月30日提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

- 1 期 日 平成29年4月19日から20日まで
- 2 時 間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 場 所 三種町鹿渡字東二本柳29番地3  
三種町琴丘総合支所 地域振興係

議案第31号

投票用紙の様式について（琴丘土改）

平成29年4月26日執行の琴丘土地改良区総代選挙における投票用紙の様式を土地改良法施行令第11条第1項の規定により次のとおり定める。

平成29年3月30提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

こうほしやしめい 候補者氏名

平成二十九年四月二十六日執行  
琴丘土地改良区総代選挙投票

○注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。  
こうほしやしめいものしめいか

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

三種町  
選挙管理  
委員会之印

議案第 3 2 号

告示方法について（琴丘土改）

平成 2 9 年 4 月 2 6 日執行の琴丘土地改良区総代選挙に関する告示については、三種町選挙管理委員会規程第 1 7 条の規定にかかわらず、次に定める掲示場に掲示して行うものとする。

平成 2 9 年 3 月 3 0 提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近 藤 範 夫

掲 示 場 所	所 在 地
三種町琴丘総合支所	三種町鹿渡字東二本柳 2 9 番地 3
琴丘土地改良区事務所	三種町鹿渡字中沢新田 3 4 番地 1

議案第33号

選挙長及びその職務代理者の選任について（琴丘土改）

平成29年4月26日執行の琴丘土地改良区総代選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成29年3月30提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

1 選挙長

選挙区	選挙長	住所
第1選挙区から 第12選挙区まで	田中 長	(省略)

2 選挙長職務代理者

選挙区	選挙長	住所
第1選挙区から 第12選挙区まで	伊藤 重好	(省略)

議案第34号

選挙立会人の選任について（琴丘土改）

平成29年4月26日執行の琴丘土地改良区総代選挙における選挙立会人を次のとおり選任する。

平成29年3月30提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近藤 範夫

選挙区	選挙立会人	住所
第1選挙区から	(省略)	
第12選挙区まで		

【今後の日程について】

- 3月30日（木） 第4回選挙管理委員会  
（県議補選選挙時登録、琴丘土改選関連）  
午前9時 第2会議室
- 31日（金） 秋田県議会議員補欠選挙 告示日
- 4月 1日（土）～8日（土） 県議補選期日前投票・不在者投票
- 3日（月） 選挙公報発送（郵送）
- 6日（木） 開票立会人届出期限・くじ  
届出期限 午後5時 くじ 午後5時30分（第2会議室）
- 8日（土） 第5回選挙管理委員会（抹消登録）  
午前10時 第2会議室
- 9日（日） 秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙 投・開票日  
投票 午前7時～午後7時（勝平・落合は午後6時まで）  
開票 午後8時開始 三種町八竜体育館  
※委員長は午前8時30分、委員の方は午後1時より従事。